

「環境美化の日」「市民一斉清掃」に参加される方へ

不法投棄物などの取扱いについて

以下のような不法投棄物などは、今回の清掃では回収できません。

発見した際は、**決して現場から動かさず**に、月曜日以降に環境業務課（TEL：21-1762）にご連絡ください。

調査を行い、排出者または土地管理者に処理を依頼します。

《不法投棄物・収集困難物の例》

- ①リサイクルが義務付けられている家電品
（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン）



- ②粗大ごみ
（畳、ベッド、ソファ等）



- ③施設で処理できないもの
（バッテリー、タイヤ、ガスボンベ、消火器、中身の入った一斗缶、バイク、コンクリートブロック等）



↓中身の入った一斗缶 ↓ガスボンベ



- ④放置自転車
※盗難届があれば警察が対応します。



- ⑤海岸や河川の漂流物
（大きな流木、スチロボール、漁業用の網やロープ、ブイ等）

↓ブイ



↓スチロボール
（漁業等で使用される浮き、白色が多い）



（文書取扱）
宮崎市環境部環境業務課
TEL：21-1762 FAX：21-1686
Email:09gyoumu@city.miyazaki.miyazaki.jp